

開会 午前11時33分

○委員長（倉部光世君） 教育福祉委員会を継続いたします。

ただいまの出席委員数は、8人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、教育福祉委員会を開会いたします。

ただいまより、請願3の1、文苑きくがわの再発刊を求める陳情書、請願書を議題といたします。

この請願につきまして、9月8日に執行部から文苑きくがわについての説明と、9月10日に紹介議員及び提出者より請願の趣旨について説明を受けております。

本日は、教育福祉委員会として請願を採択し、執行部に報告するかを審議していきたいと思っております。

協議に入る前に、事務局に陳情の概要について説明させます。事務局お願いします。

○書記（本間 君） 請願の内容については把握されていると思いますので、請願受付表を改めて読ませていただきます。

○委員長（倉部光世君） ちょっと待ってください。請願書が出てこないんですか。

本会議の定例会の議案の一番最後です。定例会ってところで、9月の定例会、一番上の議案の一番最後です。よろしいですか。失礼しました。

では、事務局、お願いします。

○書記（本間 君） 受付番号が、請願3-1。件名として、「文苑きくがわ」の再発刊を求める請願書。受付が、8月16日の午後1時に持参していただきました。代表していただいた方、提出者になりますけども、「文苑きくがわ」の再発刊をめざす会の代表者と、ほか2名、会員様お見えいただきました。今お伝えした文苑きくがわの再発刊をめざす会の方になります。

団体の概要としましては、休刊となった文苑きくがわの再発刊をめざすための活動を行う団体。令和3年6月8日に発足した会で、会員は現編集委員と元編集委員と、後者の5名で活動しています。紹介議員さんは、織部光男議員と横山隆一議員。請願の趣旨としましては、休刊することとなった文苑きくがわの再発刊を求めるということです。菊川市との関わりは、直接的な関わりはありません。特に個人情報とか、個人情報の公開は問題ないということで、

請願のほうを受け付けさせていただいております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） では本請願について、協議したいと思います。採択の結果、採択すべきものとなった場合には、執行部への報告の方法についても検討していきたいと思います。

ご意見のある方は挙手の上、ご発言をお願いいたします。前回の執行部からの資料、請願者からのご意見等を踏まえて、ご意見のほうをお願いしたいと思います。ご意見のある方、お願いいたします。

15番。

○15番（内田 隆君） 今言われた執行部への報告の仕方、僕は非常に大事だと思うんですけど、そこについて何か具体論があるんですか。

○委員長（倉部光世君） 現在考えていることは、請願採択された場合は、この請願文章、整った形式ではないものですからあれなんですけど、こちらのほうに対しまして本日出た意見等を加えて、委員長報告としてさせていただいて、それを添えて出していきたいと思います。請願に関しては、この中に市民の皆さんも協力をしていかなければ、努力しなければならないですとか、そのような文章も入れていただいておりますので、そのような形にさせていただきたいと思います。

菊川市の今までの請願に対する対応としては、部分採択とかということはされておられませんので、採択するか、不採択か、というところしか今のところ方法はありませんので、そのような形にさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。これ付託されてきているもので、最終的には今付託された教育福祉委員会の委員長報告以外に、議会として何かをつくる可能性はあるんですか。

○委員長（倉部光世君） 現在は考えておりません。

○15番（内田 隆君） ということは、そのままここで採択・不採択を組めて、採択されれば委員長報告をして、さらにまた、我々付託されているもので、もう一度本会議に戻すわけですね。その後最終的な整理がされて、それが委員長報告としてまとめられていくという形になるんですか。

○委員長（倉部光世君） 先ほど議長とお話したのは、それでということで伺っていますけれども。議会としてまたもう一度別な文章をつくるということですか。

○15番（内田 隆君） すいません、15番です。委員長報告だけで収まればいいんですけど、

本会議場でまださらに何かが出たときには、もう一度委員長報告はつくられて、それを要するに最終的なものとして扱うのかどうか。議会としてとまれないのなら……。

○委員長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。請願の取扱いの手続においては極めてシンプルで、委員長報告がされて、本会議場で採決をする前に討論をするという仕組みがあるわけです。それで、そこで決したものはそのまま執行部に対して届けるというのが手続なんで、特別な要件はないと思います。これまでどおり請願というのはそういう取扱いで、採択すべきもの、あるいは採択しないものという、この二つしかないわけなんで、それを委員会側がどう判断するかというだけのことで、特別なものはないと思います。

○委員長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。委員長報告をつけるっていうふうにいわれたもので、だもんで委員長報告については付託された関係の中での報告になると思うんです。それがこの中でいいとなると思うんですけど。さらに討論なり、何々が起きたときには、その討論も委員長報告プラス当日の意見を含めて、執行部に回すということになるんですか。

○委員長（倉部光世君） 討論が出るとすると、反対討論が出ないと賛成討論はありませんので、それは結果がどうなるかちょっと分かりかねますけれども。

○15番（内田 隆君） 15番です。単純に、採択・不採択だけで通すならいいんですけど、ただそこに意見を入れるとなると、どの時点のものが最終的なものになって、意見として執行部側へ、要するに添付資料っていったらおかしいですけど、つけられているのかを確認したかったんですけど。

○委員長（倉部光世君） 審議するのはこの場ですので、その後、全体で審議するということは、現在はないかと思えますけれども。ここで審議したものを受け付けると私は考えていますが。一応議長にもそれで確認しました。

14番。

○14番（山下 修君） この扱いを考えてるとかではなくて、この請願の提出はされた要件というのは、請願様式で書かれているわけです。文苑きくがわの再発刊をお願いしたい。それで、理由についても書かれているわけなんで、これを採択するかしないかだけだと思いますよ。だから、あと教育委員会側のほうで、この請願を審査するのに、どういった議論が交わされたかどうかというのは、委員会側がそれは議事録なりを取って調べるなり、あるいは当然、本会議場には委員会も入っているわけですので、それを加味した中で今後の再発刊に

ついでに、委員側が決定していくということですので、この手続においては全くシンプルなものだと思いますけど。これまでもそういった手続で進めてきましたもんね、請願については。何ら問題はないと思いますよ。

○委員長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。請願のほうの最終的な目標というのは、一番最後のところに冊子で再発刊をしてもらいたいということで、そこは僕は同じなんですけど。ただ、今まで教育委員会から聞いた話とか、要するに文苑きくがわに携わってきた請願者の話を聞く中において、やはり結構大事なことがたくさん、もしこれを再発刊するのであれば、こういうこともやっていかないといけないよねというようなものがたくさん出たんじゃないかなというふうに、自分では思っていますので。ですから、そのことがちゃんと向こうに伝わる方法がないといけないのかなというふうに思って、今話をしているんですけど。

ですから、これを採択するか、採択しないかっていうことになれば、自分自身は文苑きくがわを残すことについて反対していない、毛頭ないので。ただ発行しなさいよっていうだけでは、あまりにもあれです、やっぱりこれからどういう考え方でこういうものに携わってきたとか、当然ここにこういうものをつくっておられる方、参加されている方についても、ある程度の協力をしてもらわなきゃいけない部分はたくさんあると思うんです。ですから、そういうことが大事かなと思って、今話をしているんです。ですから、執行部側へ最終的に伝えるということの手法と、あとは、我々は委員会でやられているんですけど、これ以外にまだ意見が出たときにそれをどういうふうに扱うかということ、今お聞きしているんですけど。

○委員長（倉部光世君） ただこの請願文章の中に、皆さんも協力をしなければということも入っておりますけれども。

16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。今、内田委員が言われるように、採決を最終的には本会議場で決するわけですが、その前の段階でこうした審査における討論というのが必ず行われてきたわけですが、もし許されるのであれば、賛成討論をやらせていただきたいと思っています。それで、何で賛成なのかというところは、これまでも教育委員会側の話であったり、この中の内部の話であったりということ踏まえた中で賛成討論をさせていただいて、これに反対する人があれば何で反対だということをはっきりさせることは、私は市民の前にもこれは明らかにすべきだと思いますので、ぜひ賛成討論、反対討論をこの場合においてはやらせ

ていただきたいと思っています。いかがでしょうか。

○委員長（倉部光世君） やはりそれは反対がないと賛成はできないのを、もう議会としてのルールが、それはあるので、この請願だけ特別というわけにはいきませんので、どなたか反対討論出す方がいてくだされば、もちろん賛成討論はしていただけるかとは思いますが、当初申し上げましたように、この請願を採択する、採択しない、プラス本日話合いをした内容を委員長報告として付けさせていただいて、報告というか出していくという、委員会というより菊川市議会として請願処理して、出していくということだと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。これ以外の方法を、現在考えつきません。できれば内容の審査のほうをさせていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。ということは、今から要するにどういうことを言うか。要するに委員長報告として出していく項目について、今から話し合うということで、当然その委員長報告が、まだこの採択書について回るというふうに、そこは理解していいわけですね。

○委員長（倉部光世君） 私の一存で決められるか分かりませんが、議長の確認は取らせていただいています。

○15番（内田 隆君） 分かりました。

○委員長（倉部光世君） 皆さん、賛成ないし反対ないし、その他こういう点がということで、すね、お気づきの点を今から審議していただけたらと思います。皆様からのご意見を伺いたいと思います。

12番。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。この請願書の左のページの下から3行目、「その一連の連携がとられることなく休刊という決定が下されたことは誠に遺憾であり納得することはできません」ということが書かれています。やはりいきなり教育委員会のほうから休刊という話が関係者に伝わってきたということで、それが一つと、もう一つは、今までと同じやり方でやっていきますと、また同じことが再発するという、そういうこともありますので、基本的には発行するという事は非常にいいことだと思っておりますが、もう少し教育委員会と関係者との間で話合いをして、進めていくということが必要じゃないかと。

最後の「冊子という形で再発刊されますことを切望します」という、そういう話が請願の一番最後の要望として出てきていますが、それは本当にいいことなのかどうかというのは、

もう少し両者で話し合いを進める中で決めていくってということが大事じゃないかなということ、請願書、請願そのものは、私はそういうことが十分なされていないので、反対というふうに思います。それをどういう形か分かりませんが、再発行していくという、そういうことについての教育委員会との話し合いというのを続けていくということは必要だと。教育委員会のほうもそういうような方向性と言いますか、考え方を持っているみたいですので、その辺をやはり話し合いをした上で、どういう方向にするかというものを決めていくというのが、今回の請願に関する進め方としてよろしいんじゃないかというふうに考えます。

以上です。

○委員長（倉部光世君） そのほかご意見ありますか。

2番 お願いします。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。私も文苑きくがわの再発刊については賛成の立場であります。やはり文芸の、この今までの伝統ですし、皆さんの文芸がそろいの発表の場というのは本当に大事ななということは感じております。ただ、教育委員会のほうから指摘されている、作品の減少と販売数の減少、あと投降者数の減少というのは、やはり解決しなければいけない問題だなというの、同時に感じておまして、この解決のために、鈴木委員もおっしゃったように話し合いの場をいうのを一旦もっていただく必要があるのではないかなと考えております。

今回の休刊決定が非常に一方的で、投稿者に知らされていなかったと。話し合いをすると教育委員会は言いながらも、この休刊が決められてからこの間に話し合いの機会を持たれなかったというところで、非常にどうなっているんだというのを感じるころがあるというのは、私も聞いておりますので、そうした教育委員会の姿勢に対して、もし条件付き採択ができるんだったら、教育委員会にその姿勢の是正をお願いした上での採択っていうのを提案させていただきたかったんですけども、採択か不採択かのどちらかになるということであれば、すぐの再発刊というのはちょっと難しいのではないかなと感じているのが、私の意見です。

特に発刊をやめるとは言っていないで、一旦休刊をして、話し合いをした上での再発刊っていうのを教育委員会も言っておりますので、期限をしっかりと区切って、2年後には再発刊するとか、そうした期限をしっかりと教育委員会のほうで決めていただいて、その間十分に議論を尽くしていただいた上で、再発刊をするというふうにしていただけたらいいんじゃないかと考えております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） その他ご意見お願いします。

14番。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。私はよそのほうからお聞きすると、投稿者の減少、それから投稿する方の固定化、先ほど言われました販売に関すること等が問題と課題としてあるよと。ここら辺を乗り越えてと言いますか、克服して継続的な発刊に結びつけるように、教育委員会としてはいろいろ研究や調査をしているという形だと思います。いろいろ今度の請願を、発刊をめざす会の方からは教育委員会のほうにいろいろ3月とか7月とかに要請をかけて、お話をしたりということを行ったということはお聞きしておりますけれども、なかなか今コロナという形もあるのか、また教育委員会の調査というものが進んでいるのか、そこら辺の調整もあって、その後の会話の、協議の場が持たれていないということがあって、非常に残念だなと私も思いますけれども。

やはり、今後の10年、20年という形で、この文苑きくがわなないし文芸雑誌というものが、菊川市の人がつくった思いやそういったものを文字として残す活動が、続けるためにはやはり今までの行政、また投稿者、読者、それから文化活動に携わっている人のご意見をいろいろ協議して、しっかり先を見据えて長続きするという目標の協議をもっていただいて、進めていくのが一番肝心かなと、こんなふうに思います。という意味では、議会としては、その機会をしっかりと行政に確保していただくようにという要望はしていきたいなと、こんなふうに思います。時期と題名については皆さんの意見もあろうかと思っておりますけれども、どの時期が一番よろしいのかなと、私はそこで悩んでいる部分があります。

ただ、条件としては、まずは教育委員会と話合いの場というのをしっかり持つていただくというのが一番大切。それがなければ始まっていけないのかなと、こんなふうには思っております。

○委員長（倉部光世君） そのほかご意見。

1番 東委員。

○1番（東 和子君） 1番です。私は教育委員会にいましたので、入り口に冊子がありまして、販売もあって、もう看板があって、文苑きくがわ発行しましたよっていうのもあって、パラパラって見させていただいたんですが、今回本当にしっかり文苑きくがわ拝読させていただきました。とってもすばらしくて、いい作品が多いなっていうので、それ自体は私とってもすばらしいことだと思いました。これに関しては、私自身はあまりこの文苑に、申し訳なかったんですけど、知識もなかったの、掛川市と御前崎市と牧之原市に文芸の、ほか

は文芸かけがわとか、文芸おまえぎとか、文芸まきのはらってという名称で出しているんですが、そこに私は本を買いに行ってきました。やっぱりほかの市もとってもすばらしい作品が多いので、それを残すっていうことは大事だろうな、文化をなくさないということは大事なんだろうなと思いました。

ちょっと余談なんですけど、御前崎市に関しては、今年度を買って、前のを2冊買ったんだけど、2冊目の前年度は完売したんですって。だもんだから、その前の年のを買ったんですけど……。

○委員長（倉部光世君） すいません、東委員、どちらで審議していますか。

○1番（東 和子君） そういうことで、皆さんが文芸に対してとても真摯に取り組んでいるということが分かりました。

ただ、今回休刊ということに関しては、やっぱり様々な問題点があって、なかなか私は社会教育課の担当者とボタンの掛け違いをしているんじゃないかっていうふうな印象を受けました。社会教育課の担当者に話を聞くと、やめたいから休むんではないんですよっていう話もあったし、ここに請願書も編集委員さん、投稿者さん、愛読者、教育委員会の知恵を出し合い、対策を講じ、小中学生、児童や文化活動への投稿依頼、若い方へのイラスト等の採用など、新しい編集方法を進めるということで、こういう前向きな文言も書いていますので、ぜひここでいいとか悪いとか、やるとかやらないとかっていうことではなくて、皆さんで話し合っ、それでいいものを、いい作品をつくる環境を整えていったらいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

○書記（本間 君） 本日は請願の審査になるので、この中身についていいかどうか判断していただいて、これに対して委員会の意見を委員長報告として議会上げなければいけないので、再発刊に対して教育委員会にこう動いてもらいたいっていうのではなくて、これに対する意見を出して、協議していただきたいと思います。お願いします。

○委員長（倉部光世君） ご意見まだの方。今の内容について。

15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。これを基にしながら、教育委員会と申請者の人たちに話を聞いた結果としては、一番問題だったのは、要するに課題があったのに両方とも、その課題を教育委員会のほうからも投げかけられずに、その協議の場がなかったという中で、結果的にこういうふうになったと思います。やはり一番これからやっていかなくはないの

は、協議があって、それで当然教育委員会には教育委員会の言い分があるだろうし、投稿者には投稿者の言い分があるっていうことでいくと、今そのところの調整もされていない。我々は文苑きくがわにしろ、文化っていうのはお金に換えられるもんじゃないもんで、300円がどうのこうのという話じゃないと思うんですけどね。

ですから、その辺をとにかく、まず話し合ってもらおうということが、話し合っただけで折り合いがつかないらどうするかという話になると思うんですが、その部分は何らされていない中において、ただ一方的に発行しなさいよってという結論を出すのについては、自分とする時期尚早と考えるので、この文章をそのまま採択するのは、ちょっと課題かなというふうに思います。

○委員（東和子君） 同感です。

○委員長（倉部光世君） そのほかご意見ありますか。

皆さんとしては、今回の経緯を見ていけば、まず休刊をということを急に告げられたことに関しては、ちょっとやる順番が間違っていたんじゃないかというお話は、皆さんから出していただいたと思います。この請願に関しては、周りの関係者の方ももっと努力しなければならないということ、プラス最終的にはこの冊子で再発刊されることを切望しますというところが、一番の請願の趣旨になると読み取れるかと思います。再発刊するということだけで、請願採択するのは難しいというようなご意見が、今結構出ているのではないかなとは思いますが、その点に関してご意見ありますでしょうか。

2番。

○2番（須藤有紀君） すいません、2番 須藤です。もし条件付き選択が今回可能であれば、私は条件付き選択で。この請願書の内容もごもっともだなと思う部分が多々ありまして、ただやはり内田委員がおっしゃったとおり、この再発行というのをそのまま採択するというのは難しいというのも、本当におっしゃるとおりだなと感じております。なので、教育委員会の働きかけを条件とした上での採択という、条件付き採択という形であるならどうかなとは思っているんですけども、そういう形はどうなんでしょうか。

○委員（横山隆一君） 採択するかしないかの話だよ。

○書記（本間 君） 今の菊川市の議会では、採択すべきものか、不採択とするべきもので、二つしか選択肢がないものですから、趣旨採択というのは、まだ委員会条例とかにも載せてはいないので、もしするとなると、条例を改正して、その制度をつくってからということになりますので、今回の請願ではちょっと難しいかなと思いますので、ご了承ください。

- 2番（須藤有紀君） 分かりました。失礼いたしました。すいません。
- 委員長（倉部光世君） 5番。
- 5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。この請願そのものに対して、委員長の補足っていうのをつけられる……。
- 委員長（倉部光世君） 報告とか、委員長報告というものはつけられます。
- 5番（坪井仲治君） 委員長報告っていうのは、請願書とは別物になっちゃいますよね、内容に対して……。
- 委員長（倉部光世君） 委員長報告と話した内容をまとめるのが、一応報告……。
- 5番（坪井仲治君） それと請願書といきますと、再発刊ということにまずなっちゃいますよね、請願書を丸読みしたら。再発刊するか否かって、それ以前の準備とか検討とか、その辺の話は入ってこないんですよ。この請願書だけではね。そうしますと、この請願書で、これを否決して、新たに請願書を出してもらうっていう。
- 委員長（倉部光世君） 16番。
- 16番（横山隆一君） 16番です。基本的に、請願というのは議会がこれを採択するかしないかによって、これはこの内容に対して私たちが審査するわけです。それを採択された場合には、その委員会にいて、委員会がそれじゃあ再発刊ができるかできないかは、今後判断していくことだもんで、私たちが現在の段階でこれをこうすべきだとか云々という話ではないんで。あくまでも請願を審議するというのは、これを今言うように採択するかしないかだけなもんで、それを受けて、教育委員会がどう判断するかだけです。ですから、今須藤委員が言うように、修正であったりとか、その条件を付けるとかっていうのに対しては、この審議状況を教育委員会がどう判断するかだけです。
- だから、結果と結論とすれば、何度も言いますが、これを採択するかしないかだけです。あとは教育委員会が判断することです。もうそういう判断でないと、なかなか今議論が進めていかないと思いますんで、ただその段階において、ちょっともう一言言わせてもらえば、討論というのは、反対者が1人でもあった場合には、必ず反対者が意見を言う。それで賛成者が意見を言う。全会一致で賛成、全会一致で反対だったら、討論はやる必要はないんです。これもやっぱり現在の地方議会における流れなんです。
- だから、反対者が1人でもこの中にいれば、賛成討論、反対討論はやるべきだと私は思いますよ。それはやっぱり市民の皆さんもつづきに見ていただいて、この議会の在り方を考えてもらえばいいと、私はそう思っていますので、1人でも反対者がいる、私は紹介者ですの

で賛成ですが、私はそれはきちんとやっていただきたいと思います。

○委員長（倉部光世君）　ということですが。

〔発言する者あり〕

○委員長（倉部光世君）　この内容に関しましてですけれども、皆さんよく中身を読んでいただいているかとは思いますが、いろんな面で改定もしなければいけないですが、請願としてはこの冊子という形で残していただきたいという請願の内容になっております。担当からいろいろお話も聞いたりされて、皆さんも継続したいというお気持ちの方も、今お話では、ほとんどの方がそうだったと思います。

○書記（本間　君）　採択の前にひと言だけ。委員会として今回、請願のほうは採択すべきものか、すべきでないものか決めていただいて、それを執行部に報告する義務があるんですけども、執行部側としましては、その報告に対して強制力は全くないものですから、こちらのほうがこうなさいっていうことは全くないので、今回、委員会としてこの請願が出されて、採択すべきものに決しましたということを報告するだけで、議会としてこういう審議をしてくれたっていう了承を委員会のほうはするだけのものになります。

もう執行部側にも同じものが出されているというお話も、この前されていたので、執行部側は現在調査しているということだったんで、進んでいくかと思うんですけども、議会としては委員さんが採択すべきもの、すべきでないものを決めていただいて、委員長報告を議会のほうで報告をして、それが採択すべきものだった場合には、委員会として審議した結果、採択すべきものとなりましたという報告をさせていただく。そこで一応終わりになるんですけども。なので、それに対して、そういう採択の結果が来たから、執行部は文苑きくがわを必ず再発刊しなさいではないので、というものになっておりますので。なので、審議のほう、その辺を踏まえて、強制力は全くないものになります。

以上です。

○委員長（倉部光世君）　ということになります。

15番。

○15番（内田　隆君）　少し暫時休憩を取らせてもらって、またその次に採決するなら、それをお願いをしたいと思いますけど。

○委員（横山隆一君）　その意図は何ですか、理由は。

○15番（内田　隆君）　今言われたように、単純に言って言ったらおかしいですけど、制度的には多分そのとおりになっているんですけど、我々は今まで教育委員会の実態を聞いたり、

いろんな話をしたっていうのは、こういうものを残していく上でどうしたらいいか。やはり単純につくればいいっていうことじゃなくて、出して文苑きくがわがもし再発刊できても、これから持続的にもやってもらいたいという思いを持って動いているもので、ですからその部分が、今先ほど委員長が言ったように、それを委員長報告の中に入れていただく方向の中でセットにしていったらどうだっていうのが、委員長のあれだったんですけど、ただこれを単純に採決して、それだけが独り走りするのは、非常に我々としても困るなというふうに思っている話を出させてもらっていますので、そのところが伝わらないと、ただこれを単純に反対したから、賛成したからっていうことにならないじゃ、やっぱり我々としてもつらいなという思いがありますので、少し時間をちょっと貸していただいて、そこで少し相談をさせていただいて自分たちの整理をしてきたいなというふうに思いますので。

○委員長（倉部光世君） 16番。

○16番（横山隆一君） いいですか。16番。あくまでも議会上のルールとしては、出された請願を、何度も言いますが、採択するかしないかだけなんですよ。そこに至る過程や、そのビジョンについては、委員会側がそれを判断して、それを再発刊するかしないかは委員会側がする話ですよ。だから議会のルールとしては、何度も言うように、採択するかしないかだけなんですよ。だからそれをさらに充実させるためには、じゃあ何で反対だ、なんで賛成っというところをきちとした公式の場で議論をさせること。そのことが大事だと、私は思いますよ。

その上で教育委員会が、じゃあさっき言ったようにもうちょっと協議を進めて、じゃあ別の形で発行するのか、このままするのかというのは、教育委員会が判断することですから。ですから、この場においては、やはり議会のルールに沿って採択すべきもの、不採択をするものを決すること、あとはもう教育委員会の話なんです。私はそう思いますけど。ですから、その議論はきちんと市民の皆さんに分かりやすく説明をする。ですから討論もきちんとする、もし反対者がある場合です。私はそれはきちんとやっていただきたいと思いますけど。

○委員長（倉部光世君） 時間が……。

○16番（横山隆一君） だから採決を取るという話ですよ。

○書記（本間 君） 継続審査でも……。

○16番（横山隆一君） 12月にしちゃおうかな。もう要するに採決の段階に入っているから、それはダメですよ。今回の場で決すべきですよ。

○委員長（倉部光世君） ただやはり皆さんとすると、このままだとなかなか認めにくいですが、意見をつけたらしたいという方がいらっしゃるので、少し考えてほしいということだと思わすけれども。

〔発言する者あり〕

○委員長（倉部光世君） それをつけるルールが今ない。

○16番（横山隆一君） いや、賛否についてはあるんだから、それは消しといて、これについてはこういう条件があるよっていうことを言えばいい。それはルール外の問題だよ、それは。それじゃないと、来年の予算に反映できないよ。そのために今出しているんだから。

○委員長（倉部光世君） 今の議会のルールだとできなくなっているの、ということなんですけど。

12番。

○12番（鈴木直博君） 12番です。暫時休憩っていうのは、一番最後に予定されている時間帯を持っているわけです。ですから、その間暫時休憩で、そこで引き続き再開したらどうでしょうか。

以上です。

○委員長（倉部光世君） そのようにさせていただいてもよろしいでしょうか。どうでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員長（倉部光世君） 1時はちょっとできないので、ここもお昼もかかっているの、暫時休憩させていただいて、全部終わった後に再開という形でもよろしいでしょうか。

○委員（横山隆一君） 皆さんの思いを表明すればいいじゃない。それしかないでしょう。

○委員長（倉部光世君） ほかの委員の方、どうですか。

○委員（横山隆一君） 附帯条件をお持ちなら、出すなら出すということにすればいいじゃない。ルールとしては、やっぱり賛否をはっきりさせるべきですよ。

○委員長（倉部光世君） 賛否は多分はっきりさせたいと思いますけれども、その形式等ありますので、お昼もかかりましたので、暫時休憩させていただいて、午後の決算の審査の後に再開させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

閉会 午後 0時05分

再開 午後 4時01分

○委員長（倉部光世君） 教育福祉委員会、今、継続というか、先ほどから分科会ではありませんので、そのまま教育福祉委員会として、午前中に中断させていただきました、暫時休憩じゃないですけど、中断させていただきました請願の審査について継続して皆様をお願いしたいと思います。

皆様からご意見を頂きたいんですけども。継続するに当たって、こういうようなところを考えて継続していただきたいというようなご意見とかもあれば、頂きたいと思えますけれども、いかがでしょうか。請願のこの内容を採択・不採択もありですけども。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。趣旨については、皆さん大体一致しているんじゃないかなと思います。

で、意見の中で少し調整をしてもらって、我々とする、やはり聞いてきたことの中に課題もあったんじゃないかなというふうに思いますので、できるだけ課題をちゃんと、ここは執行者側に伝わるようなことを具体的頂いて採決を、そのことをやるかやらないかは別として、横山議員が言われたみたいに、請願ですので右か左しかないという、それも分かりますので、ただし、右か左だけで採決するんじゃないしに、議会として審議したところを、課題みたいなものを少し整理をしながら、それを委員長報告の中で言っていただいて、そのことについてどう感じるかは向こう側の人たちの話で、どうしようもないと思えますので、そういうことで進めていただければありがたいなと思うんですけど。

以上です。

○委員長（倉部光世君） さっと先に採決を取るわけにもいきませんので、それを鑑みて皆さんからご意見を頂きたいと思えます。今回の10日からの報告と提案者のお話を聞いた上で、こういうもっと必要な部分があるんじゃないかとか、そういう前向きなご意見があれば、主にお願ひしたいと思えます。14番。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。今回、行政とそれとこの請願者と両方のご意見を聞いたんですけども、やはり文芸誌として今後も残さなくてはいけないという意向というのは、両方が持たれておるし、それが本になるかならんかという部分も若干あるのかもしれないけれども、両方は、この必要性というのか、文芸雑誌の必要性というのは認めているものですから、その中で、この半年ぐらい行政と請願者の間でいろいろな協議ができればよかったですけど、それが離れてしまっているというような形の中で、お互いの本音が話せな

いような状況になっているかと思しますので、ぜひその部分を顔を合わせて、また、請願以外の方でも読者とか、いろいろ別の団体の方とか、文芸雑誌に関わっている方とか、そういった形の中で、今後この文芸誌をどうしていったらいいかという協議の場を持っていただくような形を、私どもはつくっていかなくちゃいけないと、そういう助言をしなくちゃいけないじゃないのかなと、こんなふうに思しますので、それも委員長報告の中で何か少しうたっていただきまして、うまくまとまって、ベクトルを合わせて向かって行くんだという方向づけのような文を入れていただいて、請願者の皆さんは納得しますので、推し進めていきたいと、こんなふうにしたらどうかと、私はこんなふうに思いますけれども。

○委員長（倉部光世君） そのほかご意見あればお願いします。16番。

○16番（横山隆一君） 内田さんが前に言ったんですけど、採択であった場合にはいいんですが、採択する場合においては、これまであまり前例がないのかもしれないんですが、さっき言ったように、委員長報告のときにその辺のことを加味した発言をしてもらうということと同時に、附帯決議ということがいいかどうか分かりませんが、そういった文書をつけて採択しましたというのを丁寧にやってあげる案件だと、私は感じるんです。

で、もしこれに、委員会の採決の状況で反対者がもし仮にいた場合には、反対者がですよ。私は紹介議員ですので当然賛成の立場なんですけど、反対者がいた場合には、きちんとしてやっぱり討論をやって、で、何で反対か、何で賛成かということをやっぱり請願者、提出者に対して分かりやすく示す必要があると私は思しますので、反対者がいた場合、ぜひそれはお願いをしたいと思います。

で、趣旨そのものとかはご理解されておられるようなので、賛成・反対については皆さんで、それぞれの個々で決めていただければいいと思いますが、私は、採択する場合には、もう少し教育委員会側としっかりした話をした上で、採択という話をすべきだと私は思いますが、私の意見は以上でございます。

○委員長（倉部光世君） ご意見ある方、お願いします。2番。

○2番（須藤有紀君） 2番 須藤です。いろいろご意見をお伺いをしていてなんですけれども、やはりこれに関してはここに、ご本人の請願書にも上げられているとおり、投稿者の高齢化に伴う作品減少、販売数の減少と。その原因として、請願者のご意見で伺ったPR不足と販売方法の変更、これに対する改善をしていただくというのを委員長報告に入れていただいた上で、採択の流れがいいんじゃないかなというふうに私として感じております。

やはり皆さんおっしゃるとおり、「文苑きくがわ」の存続というのは非常に大事なことで、

文芸の存続というのも大事なことだと思っておりますけれども、現状このまま、今のまま、販売冊数も27冊とかという状況のままで進むというのは、やはりもう一度見直しと話合いの機会が必要なのではないかと感じております。何か東委員が先ほどおっしゃっていた御前崎とか、牧之原、近隣市町の例でも、投稿者が売っていらっしゃるという例もあるので、そうした市町の例を参考に、教育委員会と請願者の間でもう一度話合いをしていただいて、今後の具体策を考えていただいた上で、再発刊というのもしていただけたらと感じております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。東委員、何か調査したことがあれば、ここでお願いしたいと思います。

○1番（東 和子君） 実は、先週木曜日に、今回「文苑きくがわ」が休刊になるということで、私自身やっぱり続けてほしいなという思いがあるんですけども、よその市はどうしているのかなということがあって、一応御前崎市と、それから掛川市と牧之原市に行ってきました。

それぞれの中で、例えば私が見させていただいた中では、御前崎市は1冊500円で、大体300冊取って、大体予算が160から170万円あるそうなんです。で、御前崎市の場合は、私大体2冊買うんですけど、17号が新刊なんだけど、16号はもう完売しちゃったということで15号を買ったんです。で、実際に在庫もないということで、御前崎市の場合は全然困ってないということです。

その中で、やっぱり御前崎市の場合は、元々出身が御前崎なんだけれども神奈川とかあっちのほうに住んで、そこで投稿されている。そしたら、やっぱり自分の書いたものを見てほしいという思いがあって、まとめて10冊ぐらい買って、それでお友達に配ったりという形で、そういう広がりを見せているということでした。

で、「文苑かけがわ」は、要するに文章を書くにしても校閲というんですか、どういうふうにして校正したらいいかというのはなかなか難しく、一応、当日担当者がいなかったもんですから、電話だけだったので、予算とか冊数しか聞いてませんでした。

実際に、ここの「文芸かけがわ」に関しては、やはり菊川と同じように、書く人が高齢化しているということと、それから、実際にそれを見る人というか、審査する人がプロとまではいかないんだけど、ある程度そういう文才のある方をお願いしているということで、1人3万円の謝礼で、6人をお願いしているそうです。そうすると18万かかるということで、そういうのと、それから、広がりがないということで、やはり掛川市のスポーツ振興係の方が

負担になっていたということでした。

だけど、掛川市の場合は、2年に1遍発行するというのと、それから、ここの掛川市文化財団って、何か二の丸寺所かな、二の丸のところも担当しているということで、そこに委託するというので、今年からやってみました。

で、実際にその担当者に聞いて、こうやって、やっぱり「文芸かけがわ」の募集をしますということでやってみました。

そういうことで、また、続けるんだけれども、どういうふうにしたらいいかということを実際動いていました。

で、牧之原市の場合も、やっぱり20冊が2,500円から3,000円かかってて、これは1冊510円でした。それで、牧之原市の場合は、編さんする人たちが9人いるんだけれども、7,000円の商品券をお渡しして、予算が74万円。これも半分ぐらいは、やっぱりいろんな学校とかそういうふうに寄贈して、あとの半分は販売されているんですけども、やっぱりまとめて買ってくださるという方が多いということで、牧之原市も実際に困ってませんでした。

やっぱりこういう地域で、請願書の中にも、ここの地域の話が出てましたけれども、そういう地域のここの話を聞きながら、いろいろ情報を集めたらもっといいものができるんじゃないかなと思って、ぜひそういう形で社会教育課に提案しながら、話合いを委員長採択でしていったらいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ほかにご意見ありますか。12番。

○12番（鈴木直博君） 12番です。やはり協議をする、執行部と関係者との間の協議をして、どういう方向に持っていくか。その前に、何が課題なのかというその辺を聞いていただいて、そして、その課題をどうやって解決していくかという、そういうようなことをみんなで考えていく。

メンバーの中にも若い人を入れる。これは、投稿者の中にも結構若い人、笑い話じゃないんですが、私よりもちょっと若い人の編集委員の人が何とかという人を紹介しようとしたら、おお、若いねと言って、何かそう言って上の人に言われたというんです。70じゃなくて80くらいの人から見れば、それは若いんですよ。

だけど、そういう問題じゃなくて、もうちょっと若い人を、学生さんでもいいし、中学生とか投稿してますから、そういう人を含めて、名古屋にいる人もいます。5年続けて投稿していると。そういう方も、我々から見れば子どもみたいなもんですから、若い人なんで

すよ。そういうような情熱を持って、そういう方を仲間に入れて、教育委員会と話をして、教育委員会が持っている課題そういうものを聞いて、今までと同じことをやったんじゃ駄目だという認識はあるんですね、その方が。

ですから、その辺を話し合いをしながらつくり上げていくという、そういうことが必要じゃないかなと思います。誰も多分、やめたほうがいいと言う人は余りいないんじゃないかなと思います。その辺も委員長がちょっと。

○委員長（倉部光世君） 15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。今回、廃刊になったときの……

○委員長（倉部光世君） 休刊。

○15番（内田 隆君） 休刊になったときの原因というのが僕は、お金から来ているのか何だかよく分からないですけど、この表を見ても、もう600冊売っているときも60万人件費をつけているというような、やっぱり根本的に文化って、そういうもんじゃないと思うんですけどね。

なので、「文苑きくがわ」が菊川の文化の中でどういう位置づけになったのかということ、もうちょっと教育委員会自体のところで考えてもらわないと、どうしても無理にやらされたという発想の声は、ちょっとまた同じようなことではないかなと思いますので、やっぱり今の文化はある程度このままで支えていくんだというようなことをぜひ考えていただいて、工夫の第一歩を考えてもらわないと、じゃ発行だけすりゃいいわということじゃ困るので、文化って本当に計算ができるものじゃないということから言ったら、今あるものをやめることは簡単ですけど、起こすことは物すごい情熱が要するという形で、文化をそこまで発展させるということは大変だということ、まず社会教育の人たちにも分かってもらうということが一番大事かなと。

それで、その中でやはり課題を受け入れてもらって、自分たちのできる範囲と形状の話、もしかしたら予算の話から何か切れと言われたかもしれんけど、そこはやっぱり戦ってほしいなと、要するに財政当局と戦ってもらわないと、やっぱり自分の仕事がおろそかになっちゃうと思いますので、ぜひこれ大事だということ、今回これでいよいよしょうがなくなったらやらざるを得ないなというんじゃないなくて、やって何とかしていきたいという話をぜひしていただきたいと思いますけど。

○委員長（倉部光世君） 14番。

○14番（山下 修君） 14番。僕はやっぱりこの「文苑きくがわ」をどうする。その仕事を、

教育委員会の担当の一つの暇なときとかにやるんじゃないくて、一つのメインの仕事としてあるんだよという位置づけをしてやらんと、教育委員会の中で居場所がねえんじゃないのかなと思ってね。あれもやれ、これもやれ、そっちはちょっと置いといて、まだ先だからというように感じて扱われている部分があるんじゃないのかなと、そんな気もしなくはないんですがね。

ですから、そこら辺はしっかり「文苑きくがわ」を発行するというに一つの仕事を任されているんだという立場をつくってやること。

それともう一つは、読者とか、投稿者とか、編集委員とか、行政とかあるけど、やっぱりこれは文化全体の話なので、文化協会というのがもし菊川にあるなら、そこら辺は代表の人が入っていただいて、みんなでこれを支えていくというような形でないと、今のと全く同じじゃねえかと。で、やっぱり任されるのはここだけで、出すのはいいけどほったらかされたみたいな話になっちゃったもんですから、体制づくりというのが一番いいのかな。そういう何かアドバイスのものを請願の採択の議論の中であったというような形のもの載せていただければとは思いますが。

○委員長（倉部光世君） 1番。

○1番（東 和子君） 1番です。ちょっと私言い忘れちゃったんだけど、牧之原市は相良に教育委員会があつて、横に田沼意次の記念館か何かあつて、そこが文化協会、この「文芸まきのはら」は文化協会がやっているそうです。

ですから、純粋に教育委員会がやっているのは御前崎市だけでも、で、文化協会ですら、ちなみに、私が先週の金曜日、このお話があつた後に行ったんですけど、そのときに何か担当の人がやっぱり菊川市の文化協会の方が話しに来てましたという話もあるので、ちょっと動いてるのかなという話がありました。

以上です。

○委員長（倉部光世君） いろいろご意見出てますけれども。15番。

○15番（内田 隆君） 15番です。編集委員の人と話したときに、やっぱり編集委員が横列で5人いたのかな。誰も代表になっていないです。ですから、今、山下さんのほうは教育委員会の中に置かなきゃいけないという、それは教育委員会が全部主導でやるためにはそうかもしれないんですけど、やっぱりつくっていく上で、編集委員の人たちにもある程度流れの中での参画をしてもらうという、ちょっと組立をしてもらってれば、後はある程度の応援ができる。で、いろんな工夫ができると思うんですけど。要するに、集まった原稿をただ、この前

のお話ですと集まった原稿を精査してやるだけが編集委員の役目みたいな話で、企画には何も参画していないんですね。

ですから、自分たちがあれをつくって上での情熱ってなかなかできないですよ、実際ね。できないし、最終的には、もうやめたというときだけ言われたと。やっぱり進めていく上で、今、文化協会があるのか、編集委員があるのか分からないですけど、あれをつくっていく上でのある程度主体性のある組織をつくってあげて、その人たちにある程度任せると言ったら申し訳ないですけど、やっていただく。これをやっていく上で大事だと思いますけどね。

○委員長（倉部光世君） 2番。

○2番（須藤有紀君） ちょっと投稿者の方から伺った話なんですけれども、やっぱり教育委員会と話合いの場がないということで、直接教育委員会に出向かれて、教育長と担当の部長と課長と係長か担当者3人ぐらいとお話の機会を設けたそうなんですけれども……

○16番（横山隆一君） 要望書を出しに行ったんです。

○2番（須藤有紀君） 要望書のときなんですか。何か2回ぐらい行かれたと。

○16番（横山隆一君） そうそう。

○2番（須藤有紀君） そのときの教育委員会の態度に非常に傷ついていらっしゃったという話を聞きまして、伺った話ですと、他市の事例で、新聞とか、こうしたPRのチラシとかを出しているのでもっと菊川としても「文苑きくがわ」をPRするために、こうしたものをつくってくれないかという話をされたときに、片手で、こんなのを配っても効果がありますかね。僕はあると思いませんと教育長が言ったという。

○16番（横山隆一君） それを言ったのは教育長。

○2番（須藤有紀君） そう、教育長がおっしゃった。何かそれはあまりにもひどいですし。

○5番（坪井仲治君） それは裏をとったほうがいいですよ、ちゃんと。片方の意見だけですから。

○16番（横山隆一君） いや、実際その報告が私にありました。

○委員長（倉部光世君） それは、。出しません、それは。

○2番（須藤有紀君） 何かそういったことを投稿者本人がおっしゃっていて、非常に傷ついたら。その教育長の態度と、そもそもその1月時点で休刊の話が出たときに、なぜなんだ。話合いの機会が欲しいと言って、話合いを言ったにもかかわらず半年ぐらい動きがなかったと。ずっと話し合う、話し合うと言って……

○委員長（倉部光世君） 要望書の件ですね。

○2番（須藤有紀君） はい。で、放置をされていたというその2件に関して非常に気持ちを傷つけられていらっしゃるというのを伺いまして、主体的に投稿者の方も編集委員に参加していただいて、自分たちのイノベーションをしていただく必要もあるんですけど、同時に教育委員会の意識も変えていただかないと、「文苑きくがわ」の再発刊、これから継続していく上で難しいのではないのかなというところを感じました。

で、再発刊の形としても、紙だけではなくデジタルもぜひ検討していただきながら、その教育委員会の姿勢、在り方と投稿者の在り方というのを話し合いしていただけたらなと感じました。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。根本的なところは、一番担当課の姿勢にあったのかなと私も話を聞いていて思いました。本来なら5年前ぐらいのこの数字を見ていれば、だから、もうだんだん先が見えていたのは当然ですので、本来ならその時点で見直すようなことをやるべきで、急に休刊ではなく、ので、私も今までに何か努力をしましたかという質問をさせていただきましたが、やってますとはおっしゃっていましたが、必死にやっている感は全く感じられず、今まで、全般にそうですが、やってきたことをそのままやり続けるというところが大変、特に社会教育課の担当することには多いとは感じています。たくさんやらなきゃいけないこともある中で、多分これに関しては、かなり彼らは負担に思っていたのは事実で、せっかく編集委員がいるのに、とにかくお膳立てを全部やって、ここだけやってくださいという体制をずっとやっていらっしやった。議会で例えると、議会だよりを事務局がほぼやって、編集委員になんかチェックだけしてくださいねと言っているのとかに近いものがあるのかなと思います。やはり本気で取り組んで、どうやったらこの冊子がよくなるとか、大勢に読んでいただけたらとかという使命をちょっと忘れてらっしやったのかなというのを感じますし、また、やっぱり編集委員の方が、そこでもうちょっと奮起して、何かなくなりそうな気配を感じてくださって動いてくださるということも必要だったろうし、投稿者の皆さんもずっと見ていれば、何か投稿する人が減ってきたなと感じられた時点で、もう少し動かれて、今回、休刊と言ったんでこれだけの話になりまして、我々もあれを売っていたのも知らなかった方もいらっしゃるわけで、本来、議会として、我々は決算をやる時にあれをきちっと把握ができていれば、何年か前に、これこんなに減っているけどいいんですかという話ができただけですけど、こういう表を今まで出してもらったこともありませんし、本来は、これをきっちりどこかで、「文苑きくがわ」ってどうやっているのかなというのが

気づいて、見ていけば、こちらから事前にもう少してこ入れしたほうがいいんじゃないかという提案もできたのかなと、今回はすごく反省させられました。

やはり事前に話を、担当者、関わっている方、もしくはそれ以外の方もしっかりと入れて対話をする中で、今後を考えていくということをやっていただかないと、今やっている施策というのは、本当にやめるかどうかというふうになりがちですので、でも、やはり担当者がそこで主導権を持ってしっかりと進めてくれないと、はい、休刊って今回のようにやはりなってしまいますので、担当者としては前向きな未来を見ながら、しっかり市民の声を聞くという姿勢を持ちながら、今回の件は進めていっていただけたらいいのかなと、私は感じております。

〔「もう採決しましょうや」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） ということで、皆さんからのご意見も出尽くしたかと思しますので、それでは採決をします。

請願3-1「文苑きくがわ」の再発刊を求める陳情書の提出を求める請願書について、採択すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（倉部光世君） 挙手全員。よって、請願3-1「文苑きくがわ」の再発刊を求める陳情書は採択すべきものと決しました。

ただいま採決すべきものと決したため、執行部への報告について、先ほど皆さんから頂いた方向で提出のほうをしていきたいと思っております。

以上で、本日審議のほうは終了させていただきたいと思っております。

で、委員長報告作成については、正副委員長に一任願いたいと思っております。

以上で教育福祉委員会及び一般会計予算決算特別委員会教育文化福祉分科会で予定しておりました全ての審査が終了いたしました。お疲れさまでした。

最後に、横山副委員長、ご挨拶をお願いします。

○14番（山下修君） 今回の委員長報告というのは、最後の29日のその前に見させていただきたい。

〔「うちだけではね」「そうだね、要望もあるしね、そうしましょう」

と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） ちょっとできるだけ早めに上げて、皆さんに見ていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

では、副委員長、ご挨拶をお願いします。

○副委員長（横山隆一君） 2日間にわたり充実した予算審査をしていただきまして、本当にありがとうございました。今日はゆっくりしていただきたいと思いますが、もう直博さんが既に一杯やりたいようですので、早めに終わります。どうもありがとうございました。

○事務局（本間 君） 互礼をもって終了いたしますので、ご起立ください。相互に礼。

[起立・礼]

閉会 午後 4時30分